

# 4月7日・21日は 統一地方選挙

群馬県議会議員選挙と吉岡町長・吉岡町議会議員選挙が以下のとおり行われます。この選挙は、私たちにとって最も身近な代表を選ぶ大切な選挙です。忘れずに投票に行きましょう。

▼問い合わせ先  
吉岡町選挙管理委員会  
☎26-2240（直通）

## 群馬県議会議員選挙

投票日

**4月7日** 7:00~20:00  
(告示日 3月29日)

期日前・不在者投票日

日時：3月30日~4月6日  
8:30~20:00

場所：コミュニティセンター 和室(1階)

投票できる人(満18歳以上)

平成13年4月8日以前に生まれた人で、平成30年12月28日までに吉岡町に転入手続きをし、引き続き吉岡町の住民基本台帳に登録されている人。

※県の選挙権を有する人が県内の他市町村に転出した場合は、転出した日によって投票場所が異なります。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。



## 吉岡町長・吉岡町議会議員選挙

投票日

**4月21日** 7:00~20:00  
(告示日 4月16日)

期日前・不在者投票日

日時：4月17日~20日  
8:30~20:00

場所：コミュニティセンター 和室(1階)

投票できる人(満18歳以上)

平成13年4月22日以前に生まれた人で、平成31年1月15日までに吉岡町に転入手続きをし、引き続き吉岡町の住民基本台帳に登録されている人。

※投票までに町外へ転出した人は、投票できません。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

立候補予定者等説明会

日時：3月19日  
13:30~

場所：役場 大会議室(2階)

対象：立候補予定者または関係者

立候補届出の事前書類審査

日時：4月9日・10日  
9:00~15:00

場所：役場 大会議室(2階)

対象：立候補予定者



## 投票所入場券について

3月下旬に群馬県議会議員選挙用の入場券を、4月中旬に吉岡町長選挙・吉岡町議会議員選挙用の入場券を、それぞれ世帯ごとに郵送します。投票所に持参してください。入場券を紛失した場合は、本人確認書類(運転免許証など)を持参してください。投票所で再発行ができます。